明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**総務・経済産業**一）　二

○平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件（**中央選挙管理会**六）　二

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（**法務**三四一）　二

○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（**財務・農林水産・経済産業**九）　二

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**文部科学・経済産業**二）　二

○薬事法第二十三条の二第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を変更した旨を公示する件（**厚生労働**二二六、二二七）　二

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**厚生労働・経済産業**一）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**一二四一～一二四八）　三

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**農林水産・経済産業**二）　四

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業**一五五）　五

○平成二十三年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の要旨（**同**一五六）　五

○国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要の要旨（**同**一五七）　七

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業・国土交通**三）　七

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業・環境**七）　七

○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**七二四）　七

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一三八）　八

○道路に関する件（**東北地方整備局**一二八）　八

○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務区域等を変更した件（**関東地方整備局**三一一）　九

○都市計画に関する件（**同**三一二）　九

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**九州地方整備局**一一九）　一〇

〔国会事項〕

内閣　宮内庁　公正取引委員会　金融庁　総務省　法務省　文部科学省　厚生労働省　特許庁　運輸安全委員会　最高裁判所　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

法　務

公証人任免（法務省）　一二

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二

国家試験

平成二十三年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　一二

〔資　料〕

閣議決定等事項　一

〔公　告〕

諸事項　一

官庁

公証人法第十三条に規定する公証人の採用、国営ポロ沼土地改良事業計画関係　一

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　三

会社その他　三